

収集日当日、朝8時まで、地区で決められたごみ集積所に出してください。各集積所のルールは地区により定められています。ごみの減量と分別にご協力を！
大雪などの悪天候により収集ができない場合があります。事業所のごみは集積所に出せません

資源物《リサイクルするもの》

プラスチック製容器包装

このマークが分別の目印！

指定袋に入れて集積所に出す
袋に入らない大きなものは束ねてそのまま出す

中身を使い切って、汚れ・油分を落とす
はがしにくいラベルシールはそのままOK

●ボトル類 ●フタ類 ●カップ・パック ●食品トレイ ●緩衝材 (プラスチック製のクッション材など)

●袋類 ●ネット ●発泡スチロール容器

プラスチック製容器包装とは
中身を消費したり、商品を取り出した後に不要となるプラスチック製の容器や包装のこと

プラスチック製容器包装として出せないもの
やわらかいプラ製品 (商品そのもの)、汚れ・油分が落とせないもの (食用油のボトル、チューブ類、レトルト袋など)、在宅医療用プラ製品 (輸液バッグ、流動食バッグなど) →可燃ごみへ
かたいプラ製品 (商品そのもの) →不燃ごみへ

注意 二重袋にしない！
指定袋に直接入れてください。

紙

4種類に分け、ひもで十文字にしばって集積所に出す

しぼるひもはビニールひもでもOK!ガムテープは不可

①新聞と折込チラシ (新聞に入ってくるもののみ)
②ダンボール (波形の中芯があるもの)
③紙パック (中が白いもの) 洗って乾かす
④雑誌・その他の古紙 本、雑誌、ノート、空箱、台紙、包装紙、メモ紙、トイレットペーパーの芯 など

注意 紙として出せないもの
写真、感熱紙 (レシートなど)、カーボン紙、感熱性発泡紙 (点字などの印刷用紙)、アイロンプリント紙、ちり紙、防水加工された紙、油で汚れた紙、カバや靴などの詰め物、内側がアルミ加工された紙パック →可燃ごみへ

紙以外の取手ははずす

缶・スプレー缶・カセットボンベ

集積所の青色ネット袋へ出す

●スプレー缶・カセットボンベ
火の気のない屋外で中身のガスを全て抜き穴をあける

●缶 (アルミ、スチール)

缶詰やボトル缶の分離したフタは一緒に出さず

汚れ・油分を軽くゆすくつばさずにそのまま、軽くつぶす

注意 缶として出せないもの
スプレー缶以外の塗料・燃料・オイル缶、18リットル缶(一斗缶)以上の大きさの缶 →不燃ごみへ

ビン

集積所の色別コンテナへ出す

フタをはずし、汚れ・油分を軽くゆすく (フタのとれない部分・ラベルはそのままOK)
割れたビンも色分けして一緒に出せます

①無色透明 (色別コンテナ) ②茶色 (色別コンテナ)
※すりガラス状含む

③その他の色 (色別コンテナ) (青・緑・黒など)
※日の光に当てて色判断に迷うものは②その他 (色別コンテナ)へ

注意 ビンとして出せないもの
陶磁器、果実酒用保存ビン、乳白色のビン、飲食物や内服薬以外が入っていたビン、ガラス製、金属製のビンのふた、プラスチック製のビンのふた →プラスチック製容器包装へ

剪定(せんてい)枝葉等

サンデーリサイクルは、毎月第1日曜日10:00~13:00まで戸隠支所駐車場で開催しています (ただし、12~3月はお休み)

枝はひもでしばり、葉・草は「中身が見える無色透明の袋 (透明度が市の指定袋と同等以上の袋)」に入れてサンデーリサイクルに出す

●庭木の剪定枝葉や竹 ●庭の草花 ●雑草 ●落ち葉 ●家庭菜園から出る茎や葉

多量に出る場合は、長野市資源再生センターへ直接持ち込んでください (※持ち込むときは枝はしばり、葉・草は無色透明の袋に入れてください) (※持ち込みの量は可燃ごみとして受け取れます (有料))

注意 枝葉として出せないもの
野菜や果物、実や種、木材、調理くず、木製家具、竹製品 →可燃ごみへ
事業活動 (農業含む) に伴うもの →許可施設に処理を依頼

ペットボトル

このマークが分別の目印！

集積所の緑色ネット袋へ出す

フタとラベルをはずし、汚れを軽くゆすくつばさずにそのまま、軽くつぶす (口のリングはついでまでOK)

本体がラベルにPETマークがある無色透明なボトル

注意 以下のマークがあるボトル、フタ、ラベル、作業等に使用したボトル →プラスチック製容器包装へ

乾電池

アルカリマンガン

ビン収集日に赤色コンテナへ出す

注意 乾電池は回収協力店へ

充電式電池 (ニッケル水素電池、ニッケル金属水素電池、リチウムイオン電池)

充電式電池 (ニッケル水素電池、ニッケル金属水素電池、リチウムイオン電池) (一社) JBRC ☎03-6403-5673 https://www.jbrc.com

ボタ電池 (ニッケル水素電池、ニッケル金属水素電池、リチウムイオン電池) (一社) JBRC ☎0120-266-205 http://www.botan-kashub.jp

可燃ごみ

ごみ処理手数料がかかります

指定袋に入れて集積所に出す
袋に入らない大きなものは粗大ごみシールを貼って出す

●資源にならない紙 ●シュレッダーくず ●革製品・布類 ●ゴム製品 ●木製品 ●灰

●やわらかいプラスチック製品 (商品そのもの) ●生ごみ ●汚れ・油分が落とせないプラスチック製容器包装 ●その他 (テープ類)

粗大ごみ 指定袋に入らないもので、収集車両に積み込むことのできるもの (大きさの目安: 1m×50cm×50cm以内) 粗大ごみシールを1枚貼って出す

※旧指定袋を使用する場合は必ず袋の大きさに応じた手数料納付済シールを貼ってください。

不燃ごみ

ごみ処理手数料がかかります

指定袋に入れて集積所に出す
袋に入らない大きなものは粗大ごみシールを貼って出す

●金属製品 ●陶磁器・ガラス類 ●硬いプラスチック製品 (商品そのもの) ●小型家電 ●その他

●燃料・電池は除く

●モハイバッテリーを含む充電式電池 →回収協力店へ (乾電池の欄参照)

●スプレー缶、カセットボンベ →缶へ

●液体が入ったもの →不燃ごみに出さないでください!

●ライター、火油、完全燃焼 (貼るテープでライターを押し戻すまで固定)

●不燃ごみとして出せないもの (カレンダー下部「集積所」に出せないもの参照)
●汚れが落ちないアルミはく →可燃ごみへ
●ビデオテープ、カセットテープ →可燃ごみへ
●電動自転車ほか →ストックヤードへ
●市で取り扱い (処理) できないもの →取り扱業者へ
●蛍光灯 →拠点回収へ
●エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機 →家電リサイクルへ
●パソコン →パソコンリサイクルへ

指定袋以外の袋やダンボール箱に入れたものは、粗大ごみシールの有無に関係なく、収集しません

※指定袋や粗大ごみシール等は、小売店 (スーパー・コンビニ等) で購入してください。購入時に支払う「ごみ処理手数料」は、小売店を通じて市に納付されます。常時紙おむつ等を使用する方向けの減免制度については、生活環境課 (☎224-5035、224-7635) へお問い合わせください。

日	月	火	水	木	金	土
4月	1	缶	2	可燃	3	4
	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28
	29	30	31			
5月	1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30
6月	1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30
7月	1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30
8月	1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30
9月	1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30
10月	1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30
11月	1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30
12月	1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30
1月	1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30
2月	1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30
3月	1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30

集積所に出せないもの

引越しなどの一時多量ごみ・大型家具・足踏みミン・一輪車 (運搬用) ・タイヤチェーン (金属) ・鉄アレイ・鉄パイプ・ジャッキ (油圧式以外) ・ビーズクッションなど

受付時間 月火水木金土日
8:30-11:30
13:00-16:30

※祝日、年末年始 (12月31日~1月3日) は休み
※持ち込みの際は、許可業者に収集を依頼するか、長野市資源再生センターに収集を依頼 (要予約) してください (収集運搬費がかかります)

市では処理できないが、ストックヤードで受入れてくれるもの (有料)

油圧式ジャッキ・タイヤ・電動自転車・電動式健康器具・瓦・れんが・コンクリートブロック・オイルヒーター・漬物石 (プラスチックで表面を加工したもの) ・スプリングマットのソファやマットレス など

市では取り扱えないもの

石砂土・白濁カル液体 (灯油など) ・フロン入り家電・消火器・自動車やバイク (部品含む) ・エンジン・機械・LPガスボンベ・農業・火薬・毒劇物・ピアノ・事業ごみ (農業含む) など

蛍光灯は拠点回収へ

直管型・電球型・サークル型
※LEDライト、自然電球、割れてしまった蛍光灯は不燃ごみ
※事業所のは出せません

【回収方法】
蛍光灯回収協力店、市役所生活環境課、各支所の窓口、サンデーリサイクル会場のいずれかへ直接持ちください。割れないように、できるだけ買った時の箱や袋に入れてお持ちください。

家電リサイクル (有料)

エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機 (処理方法) 次のいずれかの方法で処理してください。
①購入・買い替えをした販売店に処理を依頼する
②郵便局でリサイクル料金支払後、直接指定引取場所へ自身で運ぶ
③郵便局でリサイクル料金支払後、許可業者に運搬を依頼する
④直営店 (☎222-1884) へ自身で運ぶ (ブラウン管テレビを除く)
※リサイクル料金は、メーカーや大きさにより異なります。
※分解しても不燃ごみでは出せません

パソコンリサイクル (有料)

①パソコンリサイクル
パソコン本体とディスプレイ (一体型含む)
プリンター・スキャナーなどの周辺機器は不燃ごみ。または小型家電リサイクルへ (処理方法) 直接メーカーへ電話・ホームページなどで回収を申し込み、メーカーから指定された方法により処理する。お問い合わせは一般社団法人パソコン3R推進協会 ☎03-5282-7685 URL (https://www.pc3r.jp)

②小型家電リサイクル
詳細は「サンデーリサイクルの日程表」をご覧ください。
※分解しても不燃ごみでは出せません